

## 第5 局事業を取り巻く状況変化への対応

### 1 H T Tへの貢献

#### (1) 東京都の取組

東京都では、電力需給ひっ迫に対応するとともに、脱炭素化に向けた取組を一層強化するため、電力に関して、「H：減らす」、「T：創る」、「T：蓄める」の3つの切り口で家庭や企業の対策を促す「H T T」の取組を推進し、確実な電力確保に向け、都庁一丸となって率先行動を実施している。

#### (2) 水道局の取組

都全体の状況を踏まえ、当局においても、「H T T」に資する取組を推進している。具体的には、従来のエネルギー施策に加え、安定給水の確保を前提とした上で、局有施設の例外的な運用を行い、常用発電設備の増強運転等を実施することで、電力需給がひっ迫する時間帯の電力需要の低減を図ることとしている。

また、引き続き予想される電力需給ひっ迫に備えるとともに、平常時の電力の安定確保に資するため、以下の取組を進めている。

##### 【令和7年度までに完了した取組】

- ・三園浄水場における電力事業者への電力提供（逆潮流）体制の整備※
- ・東村山浄水場への蓄電池設置※
- ・研修・開発センター屋上部への太陽光発電設備設置

##### 【進行中の取組】

- ・ソーラーカーポート（S C P）の設置
- ※一般会計が施設整備に必要な経費の一部を負担

ら10月検針分)に限った臨時的な特別措置として実施した。

また、令和8年についても夏場の4か月分（6月から9月検針分）に限った臨時的な特別措置として実施した。

なお、この特別措置は、都の一般会計から補填を受けて実施するものであり、水道事業の財政運営や施設整備計画に影響を与えるものではない。

### 2 基本料金無償臨時特別措置

令和7年に、物価高騰下における暑さ対策にも資する取組として、都民の光熱水費の負担軽減につながるよう、小口径（13、20、25mm）のお客さまを対象に、基本料金を無償とする支援を、夏場の4か月分（7月か

